

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている 額）の <u>50 %（または 円）</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用 期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支 払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記 載されている額）の <u>50 %（または 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相 談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的 な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている 額）の <u>50 %（または 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 14 - ユ - 301920

事業所名称 株式会社 G T F

所在地 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町

三丁目 33 番 17 号 大河原ビル 3 階